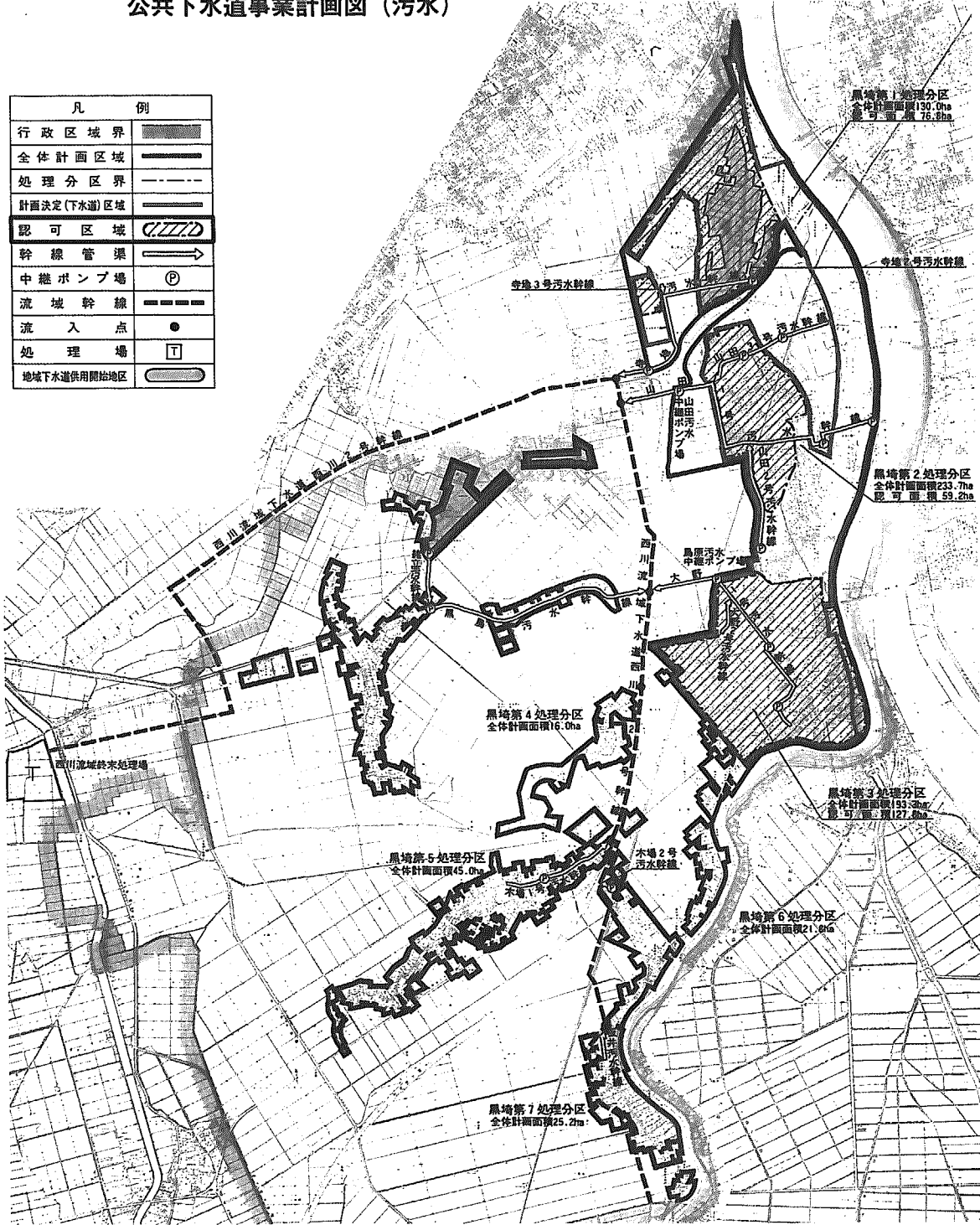


西川流域下水道（西川処理区）関連  
公共下水道事業計画図（污水）

凡	例
行政区域界	———
全体計画区域	———
処理分区界	———
計画決定(下水道)区域	———
認可区域	〰〰〰
幹線管渠	→
中継ポンプ場	Ⓟ
流域幹線	———
流入点	●
処理場	Ⓜ
地域下水道供用開始地区	〇



排水区名	全体計画区域	第4期認可区域	排水区名	全体計画区域	第4期認可区域
黒埼第1処理分区	130.00	76.80	黒埼第5処理分区	45.00	
黒埼第2処理分区	233.70	59.20	黒埼第6処理分区	21.80	
黒埼第3処理分区	193.30	127.80	黒埼第7処理分区	25.20	
黒埼第4処理分区	16.00		合計	665.00	263.80

下水道だより

黒埼町で事業を進めている「黒埼町公共下水道事業」について、新潟県から平成12年10月20日付けで、第四期事業変更認可が下り、同事業の県報告示がされました。都市計画法により、次のとおり公告し、当該都市計画下水道事業の関係図書を役場下水道課で縦覧します。

なお、新潟市と合併後は、「新潟市公共下水道事業」として、事業を進めてまいります。

1.都市計画事業の種類及び名称

種類 新潟都市計画下水道事業  
名称 黒埼町公共下水道

2.事業地の所在地

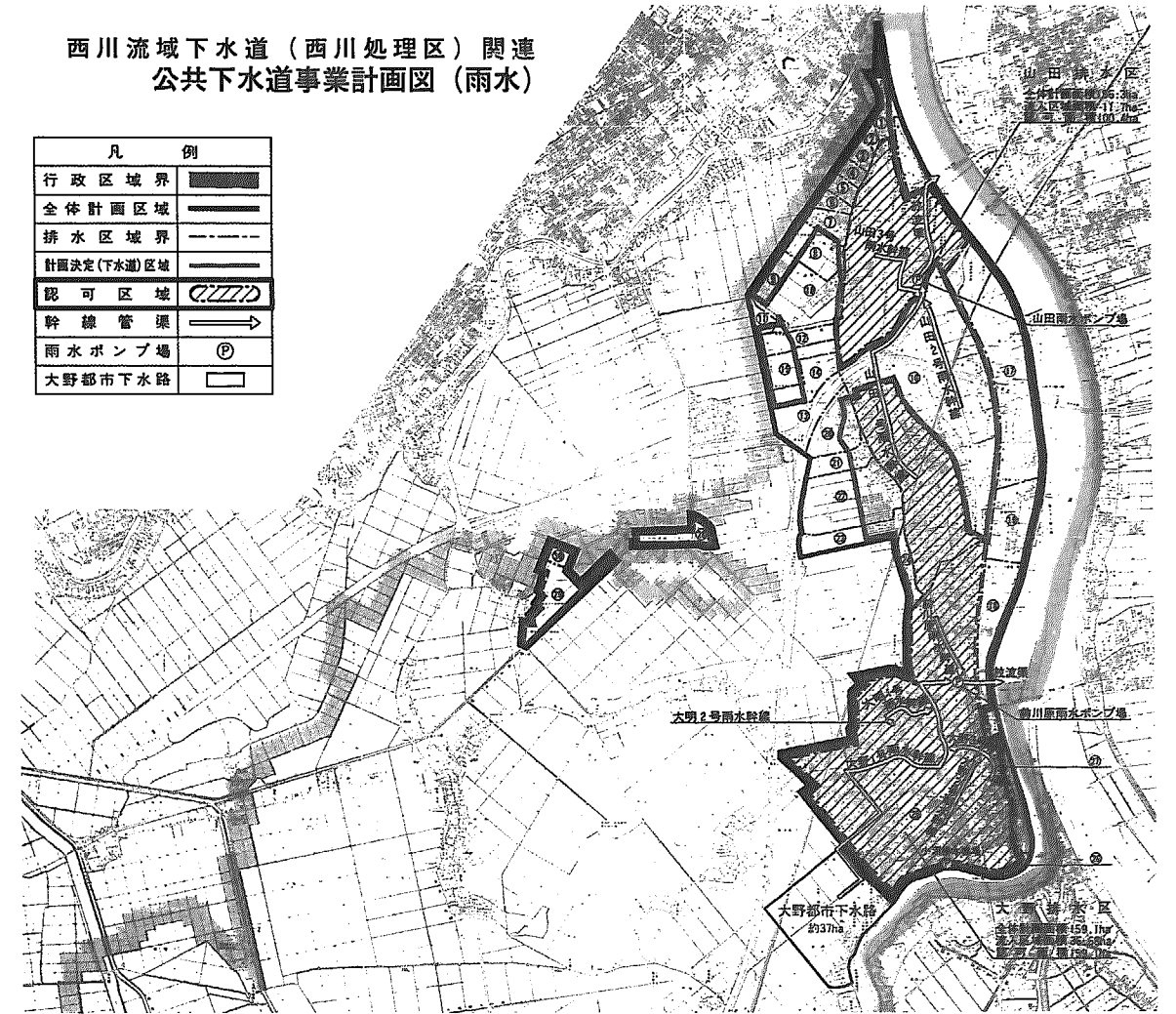
図のとおり

3.事業施行期間

平成5年6月25日から平成19年3月31日まで

西川流域下水道（西川処理区）関連  
公共下水道事業計画図（雨水）

凡	例
行政区域界	———
全体計画区域	———
排水区域界	———
計画決定(下水道)区域	———
認可区域	〰〰〰
幹線管渠	→
雨水ポンプ場	Ⓟ
大野都市下水路	□



番号	排水区名	全体計画区域	第4期認可区域	番号	排水区名	全体計画区域	第4期認可区域	番号	排水区名	全体計画区域	第4期認可区域	
①	大仙坊第1排水区	4.80		⑪	浦郷第4排水区	1.85		⑳	百目山第2排水区	4.79		
②	大仙坊第2排水区	1.30		⑫	上郷排水区	4.91		㉑	百目山第3排水区	19.20		
③	大仙坊第3排水区	2.47		⑬	外曾根第1排水区	2.60		㉒	五年排水区	7.32		
④	大仙坊第4排水区	2.17		⑭	外曾根第2排水区	6.52		㉓	雁廻排水区	3.71		
⑤	大仙坊第5排水区	2.46		⑮	外曾根第3排水区	6.06		㉔	大野排水区	159.10	159.10	
⑥	大仙坊第6排水区	2.17		⑯	山田排水区	156.30	100.40	㉕	大野堤付第1排水区	0.31		
⑦	大仙坊第7排水区	4.08		㉖	堤付排水区	39.40		㉗	大野堤付第2排水区	2.89		
⑧	浦郷第1排水区	8.23		㉘	川中第1排水区	11.48		㉙	流通第1排水区	5.00		
⑨	浦郷第2排水区	4.19		㉚	川中第2排水区	12.42		㉛	流通第2排水区	9.40		
⑩	浦郷第3排水区	13.98		㉜	百目山第1排水区	5.89		㉜	流通第3排水区	2.60		
合計											507.60	259.50